令和6年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

< 腰越地域 >

日 時	令和6年(2024年)7月19日(金) 午前10時~正午
場所	腰越支所 多目的室
出席者	自治会·町内会代表 12名 地域団体代表 9名 計21名 鎌倉市 5名
内 容	
第 1 部	市長からの説明 (1)深沢のまちづくりについて (2)今後のごみ処理方針(戸別収集の実施)について (3)ケアラー支援条例の制定について (4)支所を活用した防災対策について
第 2 部	地域からの議題に関する懇談 (1)歩道の設置 (2)なごやかセンターと津西一丁目公園をつなげる散策路の整備を前提とした調査 (3)自治町内会における情報のデジタル化への包括的な支援について (4)コミュニティセンターの利用 (5)津西二丁目13番付近の急階段の安全確保について (6)オーバーツーリズムへの広域的な対策について

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備考
1	下町町内会	杉山 昌鎮	会長
2	土橋町内会	伊東 久夫	会長
3	神戸町内会	松本 隆	会長
4	腰越地区町内自治連合会 (浜上町内会)	野村 修平	副会長 (会長)
5	腰越地区町内自治連合会 (津町内会)	新津 豊	会長 (会長)
6	津町内会	田中 良作	副会長
7	七里ガ浜町内会	伊澤 信治	副会長
8	七里ガ浜二丁目自治会	菅原 能孝	会長
9	腰越地区町内自治連合会 (七里ガ浜自治会)	小原 達美	副会長 (会長)
10	諏訪ケ谷町内会	平野 正男	会長
11	市営諏訪ケ谷ハイツ管理組合	清水 律子	理事長
12	鎌倉白山坂自治会	竹原 明	会長

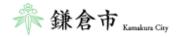
【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備考
1	腰越地区社会福祉協議会	和田 恒夫	会長
2	腰越地区社会福祉協議会	小川 和治	顧問
3	腰越まちづくり市民懇話会	檜本 利夫	会長
4	みらいふる鎌倉 (腰越地区会)	池田 隆明	腰越地区長
5	七里ガ浜地区スポーツ振興会	信清 宏章	会長
6	腰越地区スポーツ振興会	田中 潤	会長
7	腰越中学校PTA	黒木 真一郎	会長
8	腰越小学校PTA	川田 千代子	会長
9	鎌倉市社会福祉協議会	根岸 美幸	生活支援コーディネーター 腰越地区担当

【鎌倉市】

	役職	氏 名	備考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	永野 英樹	
3	都市景観部長	古賀 久貴	
4	都市整備部長	森 明彦	
5	腰越支所長	吉田 水香	

第1部 市長からの説明 【共通】



令和6年度 ふれあい地域懇談会

第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

I.深沢のまちづくりに ついて



鎌倉市

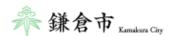
2

Kemium Cay 鎌倉市

市庁舎移転に向けての現状



鎌倉市



令和4年12月

令和5年度

鎌倉市役所移転に関する条例(賛成 16 反対 10 で2/3に足らず否決) の否決以降、情報発信不足などの指摘に対応

- ⇒動画作成など、様々な方法で周知に取り組む
- ⇒説明会など(約60回・延べ約1,000名)や「てのりかまくら」 (2,194枚)の配布など、合計約70回・延べ約6,800人

新しい市役所」のイメージを具体化し、 理解度や納得感を高める必要性

令和6年2月 「基本設計」関連予算が可決 基本設計の着手へ



4

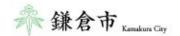


鎌倉市 Kamakura City

深沢のまちづくりの現状



鎌倉市



深沢のまちづくりの目的

昭和62年 深沢地区に約8.1 ha の国鉄清算事業団用地が誕生

土地区画整理事業を実施します。

第3の都市拠点

を形成することで、

- · 人口減少、少子高齢化
- ・社会インフラ、公共施設の老朽化
- ・市の財政基盤の強化

等の様々な課題に対応します。



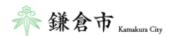
6

赤鎌

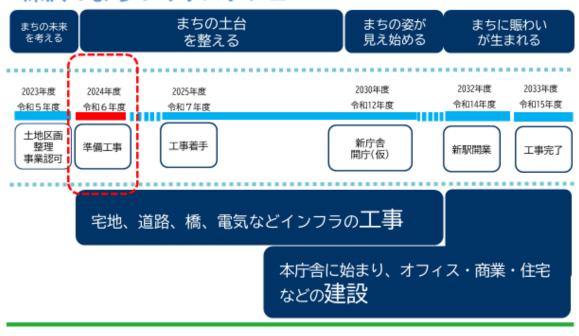
鎌倉市 Kamakurs City



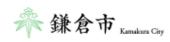
新庁舎は、市庁舎、地域図書館、学習センター、消防本部・消防署を 複合した施設の整備を計画しています



深沢のまちづくりスケジュール



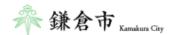
8



地区計画について



鎌倉市



市民主体のまちづくり(目標によって最適な方法があります)

■ 市民主体のまちづくり方法のいろいろ



- ■地区計画とは・・・
- 〇現在定められている都市計画を前提として 定のまとまりをもった地区(例えば町内会など)において 地区の実情に応じて、きめ細かく建築物の用途や高さなどの制限 を定める制度

都市計画法では、地区計画等 の提案をするために、権利者 の2/3以上の同意を必要とし ています。

〇都市計画法に定める都市 計画決定を行うことになるた め、建築物の用途などに、法 的な拘束力が発生します。

〇土地の利用を規制すること になるので、地域の皆さんが 提案する際には、権利者全員 の同意を目指すことが大切で

〇法令や都市マスタープラン に定める施策との整合を図る 必要があります。

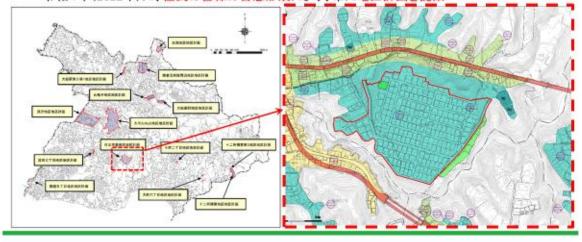
10



鎌倉市 Kamakura City

地区計画は市内に14地区(市民主体の地区計画策定は3地区)

- 〇住友常盤地区地区計画(約8.5ヘクタール)/令和6年(2024年)2月都市計画決定
 - ⇒第一種低層住居専用地域・第2種風致地区内の一体の区域
 - ⇒昭和61年(1986年)から住民協定を締結し、住環境の保全に努めてきた
 - ⇒平成30年(2018年)から市に相談しながら、建物の用途(届出住宅等)や最低敷地面積(200㎡ 以上)の制限を検討してきた
 - ⇒令和4年(2022年)に、住民の皆様の合意形成により、市に地区計画を提案





2.今後のごみ処理方針について

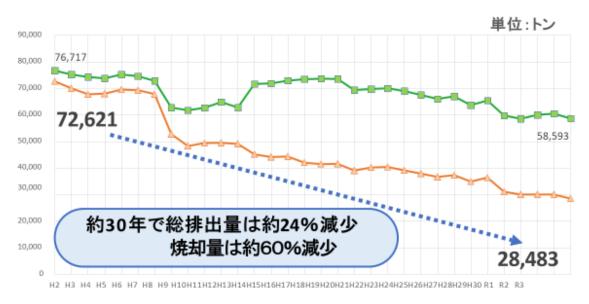


鎌倉市

12

Kanakan Car 鎌倉市

ごみの発生量と焼却量の推移



→総排出量 →焼却量

今後のごみ処理方針

令和3年(2021年)6月 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画改定

- 家庭系燃やすごみの約半分を占める生ごみや紙おむつの資源化、事業系ごみの資源化により 令和11年度(2029年度)までに、年間3万トンある燃やすごみを1万トンまで削減をめざす。

※令和11年度(2029年度)計画値

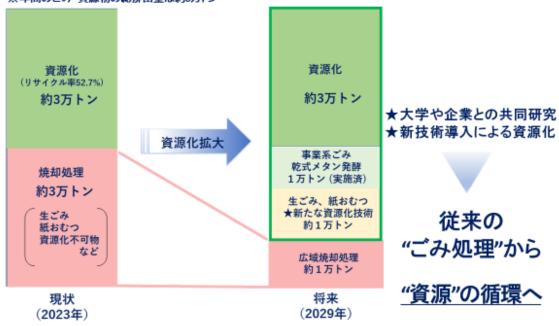
燃やすごみ合計	28,708t	削減量合計	18,853t		焼却量合計	9,855t
家庭系ごみ	18,643t	家庭系ごみ計	8,788t	7	家庭系ごみ	9,855t
事業系ごみ	10,065t	・生ごみ・紙おむつ・分別徹底	6,371t 1,485t 932t		事業系ごみ	0t
		事業系ごみ ・生ごみ ・紙おむつ ・分別徹底 ・混合ごみ	10,065t 2,253t 762t 393t 6,657t			

14

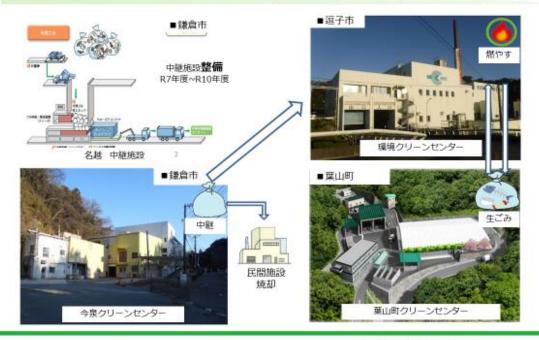
Kensilva Ciry 鎌倉市

2029年までに焼却量1/3を目指す

※年間のごみ・資源物の総排出量は約6万トン



二市一町の主な施設の今後(中継施設整備中)

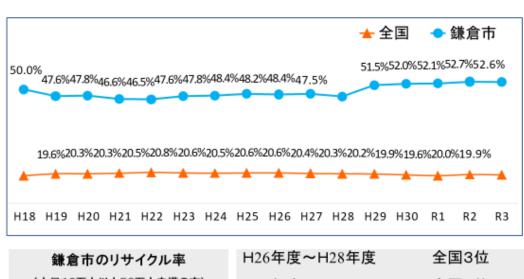


(写真出典:各自治体ホームページ)

16

Kenslem Cay 鎌倉市

リサイクルの推移



(人口10万人以上50万人未満の市) 全国2位 東京都小金井市(44.8%)

全国2位 東京都小金井市(44.8%) 全国3位 東京都国分寺市(44.5%) H26年度~H28年度全国3位H29年度全国2位H30年度~令和3年度全国1位

リサイクル率

鎌倉市 人口172,428人 リサイクル率56.7%

逗子市 人口 59,609人 リサイクル率45.9%

葉山町 人口 31,431人 リサイクル率49.6%

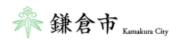
神奈川県平均 リサイクル率24.4%

1位:鎌倉市 2位:葉山町 3位:逗子市



出典:令和4年度神奈川県一般廃棄物処理事業の概要

18



戸別収集について



鎌倉市

戸別収集の実施について

必要性と意義

クリーンステーション収集に伴う様々な負担軽減

- ・高齢者や子育て世帯、多様なライフスタイルのもとで生活する市民のごみ出し労力を軽減
- ・クリーンステーションの維持管理にあたって生じる負担軽減

ごみの減量

・個々の世帯が分別を意識して自宅前にごみや資源物を排出することで更なる減量、資源化に繋がる

今後、益々高齢化やライフスタイルの多様化が進展した場合にも、安 定かつ継続的なごみや資源物の排出と収集を確保しなければならない

20

Kesslem City 鎌倉市

具体的な進め方

対象品目は



から開始します

令和7年4月に1万世帯から開始し、 令和8年4月から全市に展開します

令和7 年4月 10,000世帯 /77,000世帯



令和8年4月 77,000世帯 /77,000世帯

戸別収集開始時までに準備していただくこと

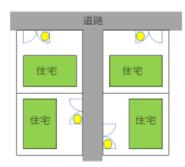
ごみを出す際に使用する動物対策用 として蓋つきのごみ箱、衣装ケース などをご用意ください。



出し方の例は次のとおり⇒

ご自宅の敷地内で道路に面した排出 場所を確保してください。

編みかご



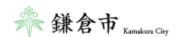
ネット

22

Kamalan Cay 鎌倉市

出し方の例





3.ケアラー支援条例の制定 について



鎌倉市

24

Kension City 鎌倉市

鎌倉市ケアラー支援条例

家族の介護や援助を担うケアラーが、

自分らしく生きる機会を失う可能性があること

一人で悩みを抱え心身を疲弊させ、

社会的に孤立する可能性があること

を背景に、 すべてのケアラーが安心して自分らしく暮らすことの できる共生社会の実現を目指して施行(R6.4.1)

ヤングケアラーへの配慮

本来大人が担うと想定されている家族へのケアの責任や重い負担で、こどもの権利や利益が損なわれたり、心身の健やかな成長・発達、適切な教育の機会の確保に支障がでないよう特に配慮する。

若者ケアラーへの配慮

■ 年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担で、若者の学習の継続や職業選択の機会の確保に 支障が出ないよう、また、適切な自立が図られるよう特に配慮する。

ケアラーへの切れ目のない支援の必要性

■ ケアラー支援は、年齢を理由に支援が途切れることのないように、ライフステージの変わり目を意識して、年齢を問わず切れ目なく行うことが必要。

ケアラーへの包括的な支援の必要性

■ ケアラーへの支援施策を充実させたとしても、ケア対象者への支援が不足していては一人ひとりのケアラーにかかる負担は軽減されないので、家族一人ひとりを支援する視点を持ち、ケア対象者への取組も含む包括的な支援を行うことが必要。

26

Kanadom Cay 鎌倉市

■ケアラー支援に向けた取組

- ① (新) リーフレット、支援ガイド、サポートリストの作成
- ②(新)ピアサポートの運営及び運営補助
- ③ (新)ヤングケアラーの居場所の開設
- ④包括的支援体制の推進(福祉4分野と地域づくり分野の連携による 重層的支援体制整備事業の実施)
- ⑤ (新) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業によるケアラーへの 伴走開始
- ⑥(新)ヤングケアラーコーディネーター・スーパーバイザーの配置
- ⑦スクールソーシャルワーカーの拡充、教育相談員の拡充
- ⑧ (新) 障害者支援アプリの導入
- ⑨子育て家庭に導入している家事支援・配食支援の拡充
- ⑩生活困窮者家庭への学習支援・フードバンクの取組

ケアラーのこと、どこに相談したら ないか、わからない時は・・・

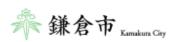
整理できてないけど話をきいて欲しい!! 「くらしと福祉の相談窓口」(本庁舎3番窓口) Tel(直通) 0467-61-3864 (内線) 2503 2504



お気軽にご相談ください

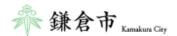
- ケアラー支援統括(福祉総務課 福祉政策担当) Tel(直通) 0467-61-3436 (内線) 2653 2496 (本庁舎4番窓口)
- ヤングケアラー支援(こども家庭相談課) Tel(直通) 0467-61-3751 (内線) 2676 (本庁舎42番窓口)

28



4.支所を活用した防災対策 について





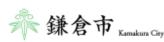
これまでの災害時の対応



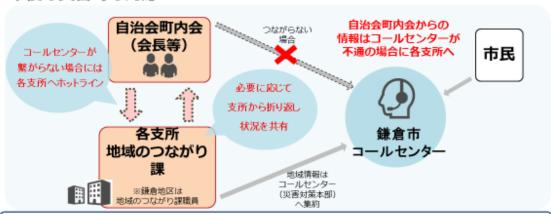
課題点

- ▶ 規模の大きい災害時には、市内の様々な情報がコールセンターに集中し、ふさがってしまうことから、自治会町内会からの重要な情報が市に伝わりにくいこともある。
- ▶ コールセンターに入った情報は、基本的に通報者への折り返しの連絡はないため、 状況の確認の通報をしても、自治会町内会に対して返答ができない。

30



今後の災害時の対応



支所を活用した防災対策

- ▶ コールセンターが不通の場合には、災害時に出勤している各支所(鎌倉地域は、地域のつながり課)へ電話連絡が可能。
- 連絡を受けた支所職員及び地域のつながり課から、災害対策本部へ情報共有。
- 必要に応じて連絡を受けた自治会町内会へ、各支所及び地域のつながり課から状況を折り返し共有。

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

【腰越地域】

<市営諏訪ケ谷ハイツ管理組合 清水理事長>

ごみの戸別収集の件ですが、集合住宅だと内容は変わるのでしょうか。

<松尾市長>

集合住宅ですとかアパートの場合は、各1戸1戸ではなくて、そのアパートなどが建っている敷地の中に1箇所共同で捨てる場所を設ける形となります。

<市営諏訪ケ谷ハイツ管理組合 清水理事長>

それは、今あるごみ収集の場所となるのでしょうか。

<松尾市長>

基本はその考え方です。今のステーションの場所が、入居者の方だけのステーションとしてつくっているのであれば、そこになる可能性があります。1戸1戸、職員がお伺いして、どの場所にしますかという御相談を対面でやらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

<下町町内会 杉山会長>

ごみの収集の関係なのですが、現在、ごみ減量推進員がいらっしゃいますよね。まだ体制ははっきりしないかと思いますけれども、ごみ減量推進員の扱いはどのような形になりますか。

<松尾市長>

基本的に従前と変わらない形で進めようと考えています。

<下町町内会 杉山会長>

従来、クリーンステーションの関係でごみ減量推進員が対応されていたのですけれど、今後、戸別収集になると、ごみを捨てるのは個人になるので、それについてごみ減量推進員がものを言うことについてはいささか抵抗があるのではないかなと思うし、問題が出る可能性もあると思っていますけれども、その点はいかがですか。

<松尾市長>

今回の戸別収集は、まずは燃やすごみから回収をさせていただくことになっています。燃やすごみ 以外はまだステーションで収集をすることになりますので、そういう意味では、まだ役割としては引 き続き同じようにやっていただくことになります。

<下町町内会 杉山会長>

そうすると、令和8年以降に全世帯が対象になった場合には、その対応を考えるという話になるのですか。その後もごみ減量推進員は存在するような形になりますか。

<松尾市長>

令和8年度で全市域に戸別収集の燃やすごみをスタートするのですけれども、その後、ほかの容器 包装プラスチックですとかにも拡大をしていく予定です。その中において、まだ役割というのは担っ ていただきたいと思っております。将来的には、おっしゃるとおりで、少し人数を減らすとか役割を 見直すことも出てくるかと思いますけれども、現時点では引き続きお願いしたいと思います。

<下町町内会 杉山会長>

全部が戸別収集の対象にならないと、そこまでは判断できないような話ですよね。ただ、小さな町内会ですと、ごみ減量推進員を出すのもなかなか難しいところもあるのですよ、1名だけですけれど。だから、将来には減量員がいなくなるような形の方向に持っていってもらえれば、非常に助かるのですけれど。その点よろしくお願いいたします。

<七里ガ浜町内会 伊澤副会長>

今問題になっている戸別収集、手前どもは、前回のテストケースで3年間燃やすごみとプラスチックの回収を経験させていただきましたが、非常によかったです。それで、全ての皆様にこれを提供していただくということで、今回ようやく、燃やすごみだけですけれども、実際に運用できることになったということで、その間の継続的な御努力に感謝いたします。

今後、ぜひ一つ一つ、プラスチック、それから全ごみというように、段階を経て推進していっていただければと思います。それに対して私どもは全面的に協力していきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願いします。

<七里ガ浜二丁目自治会 菅原会長>

七里ガ浜二丁目自治会は、住民協定を長年、もう20年ぐらい運用しています。とはいえ、住民協定には法的拘束力はないということで、民泊を始めますと言われても、法的には止める力はない。 あと、住民協定の中で土地の分割についても触れているのですけれども、これも特に業者が分割されることに対して法的にストップと言う権利はないので、周りで騒ぐだけというのが現状です。

そのため、地区計画を検討していきたいのですけれども、住民協定はおおむね8割の賛成をもってと市のガイドラインには書かれています。正直なことを言うと、昨今、住民協定を改定したのですけれども、8割の合意を得るのには相当苦労しました。地区計画はおそらく全戸ですよね。全戸の合意を得るというのは、もうほぼ不可能ではないかと思っていまして、その不可能に近いところを検討していただきたいと言われても、それはちょっとできるのかなと思うところなのですね。おっしゃることはよく分かるのですが、そこを補完する形で、例えば条例をつくるですとか、そういう法的拘束力を持ったものを検討していただきたいです。

<松尾市長>

権利者の3分の2以上の同意ということが都市計画法の中では言われていることですので、100%が要件ではないです。ただ、やはり100%に近づけるのに越したことはないです。

<七里ガ浜二丁目自治会 菅原会長>

自主まちづくり計画か建築協定かのどちらかが100%合意ではなかったでしたっけ。

<松尾市長>

自主まちづくり計画は明確に100%ではなかったと思います。100%を目指してほしいということの 説明はしているかもしれませんが。

<七里ガ浜二丁目自治会 菅原会長>

法的拘束力が上がれば上がるほど、合意の数が必要になるのは一般的な話ではないですか。住民協 定が8割で、法的拘束力が上がれば上がるほど8割でなくてよいということは多分ないはずですよ。

<松尾市長>

一般的にはそうです。ただ、法的にはそこは要件にはなっていません。100%という要件はありませんので、きちんと地域での話し合いをぜひ進めていただきたいと思います。

<七里ガ浜二丁目自治会 菅原会長>

例えば3分の2で市に持っていったら受理してくれますか。

<松尾市長>

市としては受理して判断することになります。

<七里ガ浜二丁目自治会 菅原会長>

分かりました。ありがとうございます。それとケアラー支援につきまして、お話を聞いていまして、 具体的に何をされるのかが分からなくて、高い志は理解できるのですけれども。話を聞くと、窓口を つくりましたということに聞こえました。

個人的には、ケアしないといけないのは、若い方、働き盛りの方が介護に時間を取られて、本来自分がやりたいことができなくなることが一番の問題だと思っていまして、もう条例を制定されたので、それを批判するつもりはないのですけれども、次のステップとして、そこを対応していただきたいなと思います。

<松尾市長>

ありがとうございます。条例は枠組みをつくっているものですから、具体的な中身については、 今後の経過を見ながら施策を講じていくことになりますので、きちんとそこを充実させることも含め て考えてまいりたいと思います。

<腰越小学校PTA 川田会長>

今後のごみ処理方針について、市民に対してはこれから色々と計画があると思いますけれども、それ以外に、例えば事業所、要は私たちが買ってきて家に持って帰るものがごみになると思いますけれど、その排出規制というところで今後取り組みたいことがあれば教えてください。

<松尾市長>

おっしゃるように、やはり生産者責任を含め、排出する事業者や企業が変わらないことには、ごみが増えていくという社会は変わらないのですけれども、一自治体で効果的な取組というのはなかなか難しいということも同時に感じています。ただ、市の取組としては、各事業者に直接職員がお伺いをして、燃やすごみの分別をしていただくことですとか、事業者としてごみを出さない取組、例えば生ごみ処理機を導入していく際の補助金のことなども説明しているところです。

<七里ガ浜地区スポーツ振興会 信清会長>

クリーンステーション収集に伴う様々な負担軽減として、ごみの減量、そして戸別収集ということ

を提起されていますけれど、後に地域からの議題に関する懇談でも出てくると思いますが、観光客等によるごみの投棄といいますか、放置ですね。付近の住民の住宅に侵入して、そこでごみを放置しているのが最近非常に目立っています。

そこで、戸別収集をするにあたって、現在クリーンステーションが何箇所あるかが出ておりませんけれども、7万7,000箇所になると思います。そうしたら、例えば宅配のタグとか、そういうものがそのままごみで出される場合に、個人情報が特定される可能性があります。これらのごみを持っていくことがいわゆる罰則または犯罪等にもなっていくと思います。そこら辺のケアについてどうお考えになっているのでしょうか。

<松尾市長>

置いてあるごみを持っていってしまうことにつきましては、おっしゃるように、市としては条例で規制をしているところです。では、現実的に現場でそれが取り押さえられるのかについては、パトロール等をしている中ですけれども、全てを防ぐことは現実的にはなかなか難しいところです。そういう意味で、被害が出たところについては、重点的に市のほうできちんとケアをしながら、地域の皆さんと一緒に少し丁寧に見ていきたいと考えております。

<腰越地区スポーツ振興会 田中会長>

排出の事業者責任の話が出たと思いますけれども、今、鎌倉市だけではないのですが、コンビニとかコーヒー屋とかテイクアウトのものが非常に多く、それを持ち出す観光客や住民の方がいらっしゃいます。そういう方が飲み終わったものをどうするかというと、ちょっと休んだところの公園に置いていってしまうのがすごく多いのですね。したがって、鎌倉市だけでも良いから、排出の事業者に対して、そういうことがあるというのをもう少しアピールしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

<松尾市長>

ありがとうございます。おっしゃるところの課題は大変大きな問題だと思います。便利さとは裏腹の部分があって、市の大きな方向性としては、やはり便利さよりも、環境によりよい生活スタイルに変えていくことによって、無理なく環境負荷を減らしていくことを目指しているところです。

そういう意味では、コンビニとも協議をこれからもさせていただきながら、ごみになるものをそも そも出さないような売り方、出し方というところを目指していく必要があります。すぐには変わらな いものではありますが、しっかりとそういう方向に向けて話合いを進めてまいりたいと思います。

第2部 地域からの議題に関する懇談

06 腰越− 1	歩道の設置
06 腰越−2	なごやかセンターと津西一丁目公園をつなげる散策路の整備を前提とした調査
06 腰越-3	自治町内会における情報のデジタル化への包括的な支援に ついて
06 腰越- 4	コミュニティセンターの利用
06 腰越−5	津西二丁目 13 番付近の急階段の安全確保について
06 腰越-6	オーバーツーリズムへの広域的な対策について

令和6年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番号	06 腰越- 1
テーマ	歩道の設置
内容詳細	地域住民及び、江ノ電腰越駅から海岸に向う際又は、江ノ島から海岸線を歩いて、腰越の商店街や駅に向う際、県道腰越、大船線(304号)の腰越橋から神戸橋間は、歩道がなく車道を歩いて行かなくてはならない為、いつ、事故に遭遇してもおかしくない状態で、非常に危険を感じる。 早急に歩道と車道の区分けを要望します。
担当部課	都市整備部 道路課

議題に対する回答等

県道 304 号 (腰越大船) の歩道と車道の区分けの御要望は、当該道路が県道であることから、神奈川県藤沢土木事務所に伝達しました。

神奈川県藤沢土木事務所からは、沿道地権者から歩道整備のための用地確保のご協力が得られる状況となれば、整備を検討する旨聞いております。

ただし、現状は沿道には店舗や家屋が密集しており用地確保が困難な状況です。 なお、令和2年度に江ノ電腰越駅から海岸に向う歩行者の安全な通行を確保す るために県道腰越、大船線(304号)と並行する市道の舗装工事を実施しました。

添付資料

(1)歩道の設置

<土橋町内会 伊東会長>

近年、観光客が増えまして、江ノ電の腰越駅から海岸線に向かう方、または江ノ島から歩いてきて腰越駅に向かう方、または商店街に向かう方などが増えています。これは日常茶飯事なのですが、近隣の方々も、県道304号線、この腰越橋から神戸橋の間を車と一緒に歩きます。ここの交通量がすごく増えていまして、非常に危険との隣り合わせの生活をしておりますので、ここに歩道を設けてもらえないかというのが一つの提案です。

電車に乗っていると、江ノ島がぽっと見えるのですよね。そうすると、皆さん腰越駅で降りて、この道路を利用して海岸に行くと。または海岸から腰越駅のほうに行くというようなことです。電信柱の角っこはパーマ屋で、その隣がコーヒー屋ですね。その隣が米屋、その隣が最近はやりのオートバイ、スクーターみたいなものを休みの日はやっていますので、非常に人の動きが活発になっています。

たまたま人がたくさん出ていて車が途絶える瞬間もあります。そうすると、皆さんあまり車は来ないのだなということで安心感を持って広く歩いてしまうのですけれども、車が結構飛ばしてくるのですよね。そういうのもありますので、ここに歩道ができないかなという提案です。

<都市整備部 森部長>

神戸橋から海岸橋の関係ですが、神奈川県が管理している道路なのですが、神奈川県と話をしまして、歩道ができないかという調整をしているところです。しかしながら、土地を買わないと歩道を広げられないという課題もあります。海側だと、少し前ですけれど、ホテルを造った際に、歩行空間として提供してもらえないかという話もあったと神奈川県から伺っているところですが、なかなか用地の取得、提供というのが難しい状況になっております。神奈川県の回答としましては、用地を取得できるのであれば、歩道の整備を検討していきたいというお答えはいただいているところです。

市といたしましては、腰越駅から国道に出るにあたり、もう少し東側になるのですけれども、腰越 漁港の前に出る細い道があって、そこを令和2年に舗装し直しましたが、そちらを歩いていただけれ ば横断歩道もあるので安全に通行できるのではないかなということで整備をしたところでございます。

<津町内会 新津会長>

県道304号線に関しては、昨年も少しお話を出させていただきまして、自転車の利用に関して、これは県道のことですから、市として県と話し合いをしていただくことになっておりましたが、その後、何か進展はございましたでしょうか。

<都市整備部 森部長>

現在のところ、具体的な話はまだ進んでいません。

<土橋町内会 伊東会長>

江ノ島へ抜ける道沿いの川のところに1メーターぐらいの歩道がせり出してできないかなという提案なのですが、その辺の検討はいかがでしょうか。

<都市整備部 森部長>

川の管理も神奈川県になっているのですが、神奈川県には話をしてまいります。ただ、川の水の流れが阻害されるかされないかという話もあるものですから、そこは調整させて、話をさせていただき

たいと思います。

<腰越中学校PTA 黒木会長>

現実的に道路の舗装や改修は難しいと思いますけれども、先ほど御提案いただいた、別の道を使うということをしっかりとアナウンスすれば、人の誘導の流れをつくれるのではないかなと思っています。

子供たちはここの道を本当によく使うのですね、自転車などで。そこを観光客も一緒に歩いてしまうとなると、非常にリスクなどがあるので、今できることを考えるのだとしたら、そういった道の流れをしっかりと観光客にアナウンスして、子供たちにも、ここは危険なのでなるべく安全な場所を通りなさいというのは学校としてもアナウンスはしていきたいと思いますけれど、できることをまずやっていったら良いのではないかと思います。

番号	06 腰越- 2
テーマ	なごやかセンターと津西一丁目公園をつなげる散策路の整備を前 提とした調査
内容詳細	昨年「津西一丁目公園の有効活用」というテーマを提出させていただきましたが、すぐにはなかなか難しそうであるため、本年はそことなごやかセンターをつなぐ散策路の整備に絞って提案いたします。両者をつなぐ散策路さえあれば公園の利用者も増えると思われます。すぐに整備が難しければ時間をかけることとして、とりあえず整備を前提としての調査に着手してほしいと思います。
担当部課	都市景観部 みどり公園課

議題に対する回答等

なごやかセンターと津西一丁目公園の間には、未供用区域である(仮称)津西3 号緑地があります。

当緑地に散策路の整備を行うことは、本市の行政計画に位置付けて予算措置を行う必要がありますが、当緑地の面積は広く莫大な整備費用や供用開始後の緑地の維持管理費用がかかることから、早期実現のためにも、地元と連携して一緒に整備を行っていくなどの仕組みを検討してまいります。

今後、地域のニーズを踏まえ、当公園の有効活用ができるよう施設整備について、地域と連携を図りながら検討してまいります。

添付資料

(2) なごやかセンターと津西一丁目公園をつなげる散策路の整備を前提とした調査

<津町内会 田中副会長>

津西一丁目公園の使用状態について、前年度も色々と市にお願いをしたわけですけれども、完全に 我々のお願いしたことを実施するとなると、非常に大掛かりな工事になってしまうということで、今 回は一つの提案として、現状、モノレール側のほうは公園の入り口として一応形態は整っているので すが、我々がお願いしたいのは、なごやかセンターのほうからこの公園に抜ける散策路といいますか、 現状はなごやかセンターのところで雑木林になっていて、人が全然入り込めない状態になっておりま す。

これを何とか調査をしていただいて、散歩道程度に通り抜けることができないかというのがお願いでございまして、現状、我々が見ている範囲では、お年寄りはもちろん、若い方もこの公園を利用している姿はほとんどないわけでございまして、せっかくある公園をこのまま放置しておくというのは、非常にもったいないという気持ちもしております。また、散策路ができれば、お年寄りも安心して散歩ができる場所となるのではないかなと思っておりますので、時間をかけていただいても結構ですが、とりあえず整備を前提としての調査に着手していただけないかというのが我々のお願いです。

<松尾市長>

ありがとうございます。公園につきまして、人があまりいない状況であることは認識していまして、 ここが皆さんに活用されることを目指していく御提案はとても良いと感じました。

前回も御提案をいただいた中で、市としてここを一気に整備するのはなかなか難しいというところがございますけれども、できることからというところで、ぜひ町内会ともお話をさせていただきながら、ここの整備をどうしていくかについて、一緒に汗を共にかきながら進めていくことができればと思います。そういう作業の中で、地域の皆さんからも、ああしたい、こうしたいということも出てくるかなと思いますので、そんなところからアクションを進めていければと思っているところです。

<都市景観部 古賀部長>

これは、私のほうから僭越ながら提案ということになってしまうのですが、この場所は、公園と、それから緑地と言われる山林と、それからなごやかセンターの土地、みんな市の土地なのですが、種類が三つにわたっているのですね。どこからどういう整備をしたら良いのかという観点から考えますと、やはり公園の利用があまりされてないという面からいきますと、まずは公園の中の整備から検討していったほうが良いのではないかと今のところは考えております。

具体的に何をどうするかということについては、地域の皆さんと一緒に考えて色々検討していきたいと思っておりますので、そういう視点からの検討というのも、別に散策路をやめてしまうというわけではなくて、同時並行でしますと、より現実化が早くできるのではないかなと思っているところですが、いかがでしょうか。

<津町内会 田中副会長>

それでは、我々と一緒に歩いていただいて、細かい現状を調査していただいて、最善の方法でどのような方法があるか、検討を進めていただければありがたいと思っています。

<都市景観部 古賀部長>

散策路という整備になりますと、誰もが安心して安全に通れるという整備をどうしてもしなくては ならなくなるのですね。ハイキングコースみたいな整備というのでは、結構厳しいものがあります。 当然通路としての整備もありますし、木の伐採もありますし、場合によっては照明などもつけなくてはならないと。散策路のための整備という観点からいくと、やはりどうしても大規模になってしまうというところがございますので、現場の認識や確認を含め、そういった観点を頭の片隅に置いておいていただければと思います。

<津町内会 新津会長>

ありがとうございます。津町内会にとっては、ここがブラックボックスなのですよね。全然分からない。中に入れないですし、前は道があったらしいのだけれども、今はもう完全に閉ざされています。 せっかくだからここを有効利用できないかなというのが現状ですので、今おっしゃられたように、ちょっとお話合いをさせていただきながら、ゆっくりと解決できればと思っています。

令和6年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番号	06 腰越- 3
テーマ	自治町内会における情報のデジタル化への包括的な支援について
内容詳細	生活様式の変化や高齢化により自治町内会の役員を引き受けることができない等の理由で、一般的には自治会会員数は減少傾向にあるといわれている。 当自治会においてもこれらの理由に加えセカンドハウスの増加により会員数は減少しているだけでなく、会員数の減少により役員としての負担が増え、役員の負担増を嫌う住民が自治会を脱会するという負のスパイラルが発生しており、役員負担増加と会員数減少を防ぐための施策が喫緊の課題となっている。 施策の一つとして、情報のデジタル化があげられるが、世帯当たり数百円/月の会費で運営している当自治会ではデジタル化にかけられるコストは限定的であり、また特に高齢者のみの世帯においてはデジタル化への移行にはハードルが高く情報弱者になりかねない状況にある。 鎌倉市においては住民への情報伝達の手段としてWEBサイトやLINE等がある一方で、末端までの情報伝達は自治町内会の回覧や戸配に依存しているのが現状であり、情報のデジタル化は自治町内会役員の負担を減らすだけでなく、情報を住民にあまねく且つスピーディーに届けるメリットがあると考えられる。 自治町内会における情報のデジタル化推進のために、情報インフラ面、金銭面、情報弱者へのフォローや、情報伝達のあるべき姿の検討など、情報のデジタル化に対する包括的な支援および対応を期待する。
担当部課	市民防災部 地域のつながり課

議題に対する回答等

他自治体では、電子回覧板の導入支援を始めた事例もあり、本市でも自治会町内会の活動のデジタル化を推進する必要性は充分認識しているところです。一方で、一律に自治会町内会活動のデジタル化を図るのではなく、各自治会町内会の活動に沿った手法を取り入れることが効果的であるとも感じております。

そのため、各自治会町内会が抱えている課題や地域課題を把握するために、各地区連合会と連携し情報収集を図りながら、有効な支援策を検討してまいりたいと考えております。

添付資料

(3) 自治町内会における情報のデジタル化への包括的な支援について

<七里ガ浜二丁目自治会 菅原会長>

私たちが何でこの場にいるのかというのをまず課題認識したくて、それはなぜかというと、やはり 市役所と地域をつなげるための存在だというように私は理解しています。なので、市としては、自治 会がないと情報の伝達はなかなか難しいのではないかなと思っていますし、多分市役所のほうも自治 会に期待するところはそういうところだと思っています。その中で、全国的に多分そうだと思います けれども、自治会の存在意義が問われている時代になっています。

特に鎌倉地区は、市全体としては分からないのですけれども、少子高齢化でお年寄りの住まれる方が非常に多いということで、やはり若い人がいない。自治会の役員は、では誰がやるかというと、お年寄りの方には無理ですと断られ、結果的に若い人がやることになります。別に若い人がやること自体は全然否定するものではないのですけれども、やはり若い人が少ないので、日頃仕事が忙しいのに、2年や3年に1回、役員をやらなければいけなくなります。私もまだ現役サラリーマンでして、コロナ禍でテレワークが進みまして、結果的に私も今日こういったところに出て来られるわけなのですけれども、コロナがなかったら多分私は出て来れなかったかもしれない。やはり若い人の成り手がいないのですよね。役員をやりたくないから自治会に入らないという負のスパイラルがどんどん回っていっているのが現状です。

七里ガ浜二丁目自治会だけでいうと、加入世帯がどんどん減っているのが現状です。これは少子高齢化だけではなくて、幸か不幸か地価も上がりまして、特に新しく土地を買われる方というのは、もう個人ではなかなか買えないような値になっているケースもございまして、事業をされている方が買われてセカンドハウスになるなど、どんどん街が廃れていく方向にあります。やはり役員の成り手をつくらなければいけないというところで、では、どうすれば良いかというと、役員の負荷を減らさなければいけないところで、その中の一つがやはりデジタル化だと思っています。

では、デジタル化すれば良いのでは、ということなのですけれど、それをするにはお金がかかるわけで、1世帯あたりの自治会費は毎月300円ですが、300円ではやれることに限界があります。そういった少ないお金の中でやりくりしていくためには、市からの支援をいただきたいですし、一方で、デジタル化を進めるのは良いですが、デジタルデバイスに慣れていない方もいらっしゃいまして、そういった方のフォローもしないとデジタル化もなかなか進まない。

昨今は改善されてきたのですけれども、市からの連絡もいまだに書類です。そんな形で電子化が遅れているのが現状でして、ここを何とか打破したいというのが課題認識ということで、市全体としてどうやっていくのかを真面目に考える時期に来ていると思っています。

<松尾市長>

ありがとうございます。まず、市から紙で受け取るか、電子データで受け取るかですが、それは各会長に御意向を聞いて、それで設定するように昨年の提案を受けてやっているのですけれども、まだそれが徹底できてないということでしたら、そこは申し訳ございません。改めて庁内でそこは徹底してまいりたいと思います。

今御指摘いただいたところのデジタル化の推進、自治会町内会の役員の皆さんの負担軽減ということについては、行政としてもしっかりと連携して、その方向でいきたいと思います。具体的にどうするかですが、御提案いただいたようなものをまだ市としては制度として持っていませんので、どういう形でやらせていただくのがそれぞれの役員の皆さんの負担軽減につながるかというところは、一緒に考えさせていただきたいと思います。

いただいた提案の中で、いわゆる情報弱者の方へのフォローにつきましては、市としても色々と取

り組んでいる部分ではありますので、その辺りのところは、まずは一歩としてできるところかなと思いますけれども、多岐にわたる部分ではありますので、ぜひ具体的な施策は御相談させていただければと思います。

<七里ガ浜二丁目自治会 菅原会長>

ありがとうございます。 1 点だけ認識違いがありますが、回答のところで「一律に自治会町内会活動のデジタル化を」とありますが、一律というのを我々は全然求めていなくて、それは町内会ごとで全然違うと思っています。ここはちょっと認識が違いますので、それだけお伝えしておきます。

<七里ガ浜自治会 小原会長>

今年の4月から自治会のLINEの登録を会員の方にお願いを始めました。これを含めますと、今、七里ガ浜自治会の情報発信手段というのが、紙の自治会だよりと、それから13箇所設けた掲示板、それからホームページ、それから自治会LINEと4種類あります。当自治会区域の人口は4,500人ぐらいなのですけれども、4月から始めて昨日まででLINEの登録者は360人ぐらいです。今年度中に800人ぐらいはやりたいなと思っているので、お祭りとか色々なイベントの際にLINEの登録をお願いしますという呼びかけはずっと続けていくつもりです。

今はまだこれでできるのですが、問題なのは、LINEの手数料です。5,000通で5,500円だったかと思いますが、今は350人ですから、十数通発信しても月額5,500円で賄えるのですけれど、例えば1,000人になったら月5通しか打てなくなるのですね。ランニングコストがかかりますので、自治会費の中からその分をどこまで割けるかということと、それから運営のほうで問題になっているのは、情報難民とか情報格差をどうやってなくすかを考えていかなければならない。そのために必要なLINEの運用ポリシーというのを今つくっています。どういうものを載せて、どういうものを載せないで、あと、誰が責任持ってやるのかということをやっていきますと、それなりに人手のかかる仕事になってしまいます。

理事の方や役員の方の負担軽減は確かに必要なのですが、これをやると、LINEを発信する人にものすごい負担がかかってくるのですよね。そこをどうするかということも全体で考えなければならない。 今後デジタル化を進めるためには、解決しなければいけない問題が色々と出てくるので、何かアドバイスをいただければ良いなと常々思っております。

<市営諏訪ケ谷ハイツ管理組合 清水理事長>

うちの住宅は特に高齢者が多いのですよね。そうすると、デジタルというのがやはり嫌だというのがあります。よく市のほうから、ここへアクセスしてくださいとかいうのが来るのですけれども、やはりそれは嫌だということで、私が個人的に各課にお願いをしまして、コピーをお渡しするようにしているのですね。そのほうが忘れない、安心するということなので、今もしこのデジタル化が進んでいくと、私のところは反対に情報が入らなくなってしまうのではないかなという不安があります。そういう意見もあるということをお話ししたいと思いました。

<松尾市長>

ありがとうございます。先ほど菅原会長がおっしゃっていましたけれども、一律に全てをデジタル 化するという考えで進めてはいかないほうが良いだろうと我々も思っていまして、その自治会町内会 にお住まいの方の一番キャッチしやすい方法にどうしていくかというところを支援させていただくと。 そういう意味では、会長がおっしゃるように、複数のものを出さなければいけないとか、手間ばかり が増えていくことをどうしていくか。これはどう進んでも難しい話で、答えが簡単ではないのですけれども、色々と試行錯誤をしながら今後皆さんと解決策を見いだしていければと思うところです。

<津町内会 新津会長>

ありがとうございます。おっしゃるとおりで、多分時代の流れですから、いつまでも今のままというわけにはいかないと思いますけれど、一時的に負担が増えるのは仕方がないのかもしれません。

令和6年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番号	06 腰越- 4
テーマ	コミュニティセンターの利用
内容詳細	諏訪ケ谷町内会はかねてより理事会・総会を「諏訪ケ谷ハイツ」を利用しております。しかしながら、「緊急な会合利用」ができないでおります。なぜなら、ハイツの玄関キーを持たせておらないからです。
担当部課	都市整備部 都市整備総務課

議題に対する回答等

市営住宅の集会所は市営住宅の入居者の使用を前提としておりますが、入居者以外の方でも、事前にご連絡を頂いた際には場所の貸出をしております。

集会所の鍵の管理については、鎌倉市営住宅条例第68条及び第72条で入居者から選んだ市営住宅集会所管理人及び市営住宅の指定管理者が集会所の維持管理を行う旨を定めており、市営住宅集会所管理人及び市営住宅の指定管理者が管理しております。防犯・管理・運営上の観点から、その他の組織及び個人に市営住宅の集会所の鍵をお預けすることはしていません。

|--|

(4) コミュニティセンターの利用

<諏訪ケ谷町内会 平野会長>

この地域は東日本大震災が起きてから変わった耐震基準をクリアしている建物はありません。昭和56年の新耐震基準でさえクリアできない建物がいっぱいあります。そうすると、大きい地震が来ると、自宅を出なければいけなくなる人がおそらく発生します。

諏訪ケ谷町内会にある諏訪ケ谷ハイツの集会所、隔月で理事会等をやっていますけれども、あそこは住民に知られているし、この町内会においては熟知されている場所なので、避難時、緊急時に集まれるようなことができれば良いねということを前々から話しています。しかし、鍵がない。

こうやって話せば分かると思いますけれども、鍵を1個、会長なり副会長にお預かりさせてもらえれば、そういったときなどに集会所に避難していただいて、みんなで物を持ち寄って、一晩や二晩そこで過ごすことができる。そういった対応ができます。

それで、今、集会所の利用は平日に限って指定管理者の方へ電話連絡できるようになっていまして、 土曜と日曜はおそらく電話対応できないことになっていると思います。ただ、土曜や日曜に役員会で ちょっと大事な話があるから集まって話をしたいと。近所にあるのですから、誰かが鍵一つ持ってい れば集まってお話しができる。それが普通の自分たちの、言うなれば公民館ですよね。利用の効率が 良いとか悪いとか、そんな話ではないと思いますけれども。せっかくある施設を使わないのはもった いないですよねということです。

<松尾市長>

ありがとうございます。おっしゃるように、空いているものを有効活用すれば良いという御指摘は、 そのとおりだと思います。できる限りそうしていくべきだと思います。

これを整理していくと、まず、ここは市営住宅の集会室ということで、公民館ではないのですよね。 公民館として造っていれば、かなりの柔軟性を持って対応できると思いますけれども。また、これは 市営住宅の集会室であるという前提の中で、やはり優先的に使う市営住宅の皆さんと話合いをするこ とが大前提になると思います。その前提をしっかりと御理解いただけるのであれば、少し話が前に進 むのではないかなと思っているところです。

もう一つ前提でいうと、各自治会町内会では町内会館を自前でお持ちになっているところがありますが、その運営管理費などは、会員の皆さんでお出しいただいています。ここはそういうものではないので、そこは整理していく必要があります。

決して何でもかんでもできないということではなくて、やはり前提が違うものですから、きちんと 市営住宅の利用者の皆さんとの合意を取りながら、諏訪ケ谷町内会の皆さんがどうすれば緊急時に使 えるようできるかというところは、話合いの中で進めていければと考えています。

<都市整備部 森部長>

もう一つ、緊急時は別としまして、土日を含めてなのですけれども、指定管理者と話をしました。 御近所に住まわれている方なのですけれども、当日でも、電話で連絡が取れて集会所が空いていれば、 利用することはできます。ただ、指定管理者もずっと一日中いるわけではありませんので、少し御不 便はあるかもしれないのですけれども、電話で連絡をしていただければと思います。

<諏訪ケ谷町内会 平野会長>

電話して、その鍵を持っている人に連絡が取れなければ開かないということですよね。

<市営諏訪ケ谷ハイツ管理組合 清水理事長>

諏訪ケ谷ハイツの集会所として、私たち住民のほうでも使う日はありますが、時々、1時間だけ貸してほしいという連絡は私のほうにも来るときがあります。祭日とか土日です。私は鍵を持っていますので、私に連絡をいただければ可能な限りはできます。

<諏訪ケ谷町内会 平野会長>

そういう決まりになっていないのではないですか。

<市営諏訪ケ谷ハイツ管理組合 清水理事長>

決まりにはなってないです。

<諏訪ケ谷町内会 平野会長>

今のはイレギュラーな話ですよね。僕が言っているのは、町内会としてハイツの集会所を使うの に今非常に不便だという話をしているので、ハイツに住んでいる方たちが気ままに使ってという話と は全く別の話です。

<市営諏訪ケ谷ハイツ管理組合 清水理事長>

この腰越地域の町内会の役員の方からも、集会所を使えますかという連絡をいただきます。時々相談されます。

<諏訪ケ谷町内会 平野会長>

町内会としては、指定管理を受けているところに電話で予約して、空いてれば使ってくださいということしか聞いていないわけです。そのような話は、私たちは漏れ聞いてはいますけれども、変だねという話です。

<松尾市長>

そういう意味では、御厚意でそういう対応をしていただいているというのが現状ですので、そこを もしルール化していけるのであれば、各町内会長宛てに、こういう形でできますよという案内を持っ ていきたいと思います。

<諏訪ケ谷町内会 平野会長>

市のほうから連絡が欲しいです。

<松尾市長>

はい。合意が前提ですけれど。

<津町内会 新津会長>

ここにいらっしゃる方は、この集会所を御存じない方がほとんどだと思いますが、モノレールの片瀬山駅から歩いて5分ぐらいのところにあります。そこを当然管理する人が一人いて、そのほかに、常時使っているのは清水理事長のところですので、管理者と、それから清水理事長のどちらかに連絡を取れれば使わせていただけることになります。ただ、この集会所もお金がかかります。大きいホールは1時間500円です。

そのホールは50人ぐらい入るのですけれども、飲み食いもできます。ここにいらっしゃる皆さんは 近いので、使っていただくことは良いことではないかなと思います。

<都市整備部 森部長>

その辺の全体管理を、スケジュール等も含めまして指定管理者が行っています。基本ルールは7日前となるのですけれど、そうは言いつつも、連絡していただいて空いていれば、利用料はお支払いしていただくのですけれど、指定管理者が鍵を開けて御利用できるようにさせていただいております。

令和6年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番号	06 腰越- 5
テーマ	津西二丁目 13 番付近の急階段の安全確保について
内容詳細	S字カーブの横にある急階段(湘南モノレール 片瀬山駅付近)について、段差が高く、狭く、急であるなど、高齢者などにとってケガの可能性が高く大変危険であると感じています。また、今、手すりは一か所しかなく、行き帰りですれ違う時も使うために待ったり、使うのが難しいときもあります。手すりを増設するなど、急階段をもう少し使いやすくしてほしいかつ安全対策をしてほしいです。
担当部課	都市整備部 道路課

議題に対する回答等

当該階段は、現況の地形に合わせられているため、勾配等が基準に合っていないものです。基準に合致するよう階段の段差を低くし、階段勾配を緩くした場合、踊り場の範囲を狭めてしまうことや階段下の住宅の車両出入口まで階段が差し掛かってしまうことから、階段自体の構造を変えて安全対策を図ることは困難な状況です。

なお、手すりの増設については、構造や位置など仕様について、設置に向け調整させていただきます。

添付資料

(5) 津西二丁目13番付近の急階段の安全確保について

<市営諏訪ケ谷ハイツ管理組合 清水理事長>

諏訪ケ谷ハイツは、ちょうど腰越の行政センターと片瀬山のモノレールの中間辺りにあります。長い坂をS字に上っていく道もあるのですけれども、高齢になると長時間歩くのはきついのですね。それで、この急階段を使っているのですが、段差が段ごとに微妙に違っていまして、急で、手すりが1箇所のみなのですよ。

階段を一生懸命上がるのですけれども、途中でもう息が切れてしまうと、それから足が動かなくなるというのもお聞きしていまして、手すりが1箇所だとちょっと不便だということで、このままの階段になるのなら、もう1箇所、反対側に手すりをつけていただくか、階段を修繕していただいて、なだらかにもう少し長く段差を緩めていただけたらなという案を今回出させていただきました。

<都市整備部 森部長>

ありがとうございます。階段自体がこの斜面に合わせて造っているので、おっしゃるとおり、きついのですよね。階段を動かすのはやはり難しいので、手すりが今1箇所だけ、向かって右側にしかないので、この位置も含めて、両側が良いのか、真ん中に一つ手すりをつくるのか、そこは御意見をいただきながら検討させていただければと思います。

<津町内会 新津会長>

ありがとうございます。私も歩いてみて、ここはすごく急だと思いましたので、手すりをつけていただけると大変ありがたいと思います。特に御老人は大変ですから。若い人たちは駆け上がれますけれど、我々はとても無理ですので。

<都市整備部 森部長>

手すりにも色々な仕様があって、良い手すりなら予算をもらわなければいけませんので、対応するのに少し時間がかかってしまうのですけれども、その辺も含めて連絡をさせていただきます。

<市営諏訪ケ谷ハイツ管理組合 清水理事長>

今の手すりは、夏の日差しが当たると暑くて持てないので、お願いしたいと思います。

番号	06 腰越- 6
テーマ	オーバーツーリズムへの広域的な対策について
内容詳細	鎌倉市においては特に鎌倉高校前踏切近辺と小町通りのオーバーツーリズムが問題となっているが、観光客の増加によりその範囲が広がりつつある。とりわけ国道 134 号線沿い(江ノ島~材木座)の観光客の増加は著しい。住民にとってはごく普通の場所や風景でも、SNSへの投稿等を機に観光客が殺到する状況がいたるところで発生しており、観光資源を多く有する鎌倉市においては市内全域でオーバーツーリズムが発生するリスクが高まっている。鎌倉市ではオーバーツーリズム対策として 2024 年度に予算を計上しているが、予算の使い道を説明していただくだけでなく、市内全域のオーバーツーリズムリスクへの対策を説明していただきたい。また、観光庁、国土交通省、藤沢市などとの連携についても説明していただきたい。
担当部課	市民防災部 観光課

議題に対する回答等

本市におきましては、近年、観光客の増加に伴いまして、ごみのポイ捨て・敷地への無断侵入・車道での写真撮影などいわゆる迷惑行為や、また、自家用車や観光バス等の市内への過度な通行による交通混雑などが、特定の時間や場所で発生しており、常にオーバーツーリズムが起こりやすい状態にあります。

オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けては、本市では、マナー啓発、受入環境整備及び分散化という3つの視点で取組みを推進しているところですが、具体的には、令和6年度(2024年度)は、デジタルサイネージ等による渋滞緩和広告、交通誘導員及び駅前等ボランティガイドの配置、駅前等街頭防犯カメラの設置、公式ホームページ「鎌倉観光公式ガイド」及び「鎌倉観光混雑マップ」の改修、ポイ捨て防止キャンペーン等を進めていきます。

また、鎌倉駅から江の島駅までの江ノ電沿線では、駅の間隔が狭く、観光がしやすい反面、人が多く集まることから、特にオーバーツーリズムが起こりやすい状況にあり、2つの市域を跨る重大な課題として捉えています。この課題解決を協議するために、国や藤沢市、また関係する団体や交通事業者などとも連携しながら、対策を進めていきます。

添付資料

令和6年度 鎌倉市におけるオーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業

令和6年度 鎌倉市におけるオーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業



先 駆	公式HP「鎌倉観光公式ガイド」の改修 - 防災・多言語・教育旅行 -	19,855千円
先駆	混雑可視化マップ「鎌倉観光混雑マップ」の改修 - 未来予測機能・観測地点追加 -	10,010千円
- 般	渋滞緩和を目的とした広告展開 - 駅デジタルサイネージ等 -	18,860千円
先駆	八幡宮交差点における交通誘導員の配置	3,391千円
先駆	ポイ捨て防止のマナー啓発 - 紙包装・エコナティッシュ -	1,000千円
先躯	街頭防犯カメラの設置 - 鎌倉駅前・鎌倉高校前 -	2,145千円
般	鎌倉市内特定箇所交通誘導業務 - 鎌倉高校前踏切ほか -	16,785千円
先驅	ボランティアガイドによる滞留解消	1,207千円
先駆	初詣交通規制に伴う交通誘導員の配置	2,799 1 P
 89	多言語ボランティアガイドによる滞留解消(GW等)	360 ← 円



事業費合計 76,412千円 ※補助率: 先駆2/3 一般1/2

(6) オーバーツーリズムへの広域的な対策について

<七里ガ浜二丁目自治会 菅原会長>

鎌倉高校前の踏切の件は、もう皆さん御存じのことだと思います。色々な対策を市のほうでも打っていただきまして、ある程度の効果は出ていると思っておりますが、昨今の観光客の集まり具合、どうして観光客が集まるかというと、例えば、何か良い写真が撮れてそれをSNSにアップすると。それを見たいがゆえに観光客が殺到するというケースが多いです。何が言いたいかというと、もうどこでこれが起こるかが分からない。これはもう何年も前からの話ですので、局所的な対策は必要なのですけれど、もうそうではないということを僕は言いたいのです。

日本単位で考えると、とにかく外貨稼ぎのために観光客に来てくださいって、これはもう皆さん 御存じだと思います。神奈川県も多分それに結構近いのかなと思っています。鎌倉市ぐらいになる と微妙でして、多分小町通りの商店街とかでいくと、観光客に来ていただくとお金が落ちるので来 てくださいという一方で、先ほどお話もありましたけれど、ごみが出るのでどうしようみたいな、良 いところもあれば悪いところもあります。この辺りではそんなにお金を落としていただく場所はなく て、悪い面だけが出ているところですが、良いところもあれば悪いところもあるという中で、市とし てどうしたいのかがよく分からないというのが根底にあります。

局所的な対応はしていただいているのですけれど、そもそも市として観光客に来ていただくのはウエルカムなのですか、どうなのですか。多分どっちもだという答えなのは目に見えているのですけれど、その辺の全体的な方針が見えないというのが、住民の中で一番いらついているところだと思っています。

とはいえ、市のほうで、観光庁のオーバーツーリズム未然防止、抑制に向けた取組というところで申請をして、お金もらっているという資料を僕も見ました。市としても色々と動いておりますし、これは鎌倉市だけではなくて、近隣の藤沢市や逗子とかも多分同じだと思います。そういったところで、特にオーバーツーリズムに対してどのようにこの湘南地域が考えているのか、そういったところをまず知りたいです。

<七里ガ浜地区スポーツ振興会 信清会長>

七里ガ浜地区スポーツ振興会と同時に顕証寺の住職をやらせていただいています。顕証寺前に人が来て写真を撮るようになったのは、およそ10年ぐらい前からです。以前見られた顕著な例は、ウエディングドレスを女の人が着て、いわゆるウエディングカップルの写真を撮るというのが主だったと思いますが、ここ近年、やはりサブカルチャーの影響で、鎌倉高校前の踏切は、漫画が実写化された映画等の影響によって、近年観光客にすこぶる人気で、オーバーツーリズムの問題が起こっていると思います。

彼らにとっては、踏切、海、江ノ電があればどこでも良いのですね。踏切というのは、非常に公共性が高い部分にもなるのかなと思います。顕証寺の前の踏切も、お隣のコインパーキング、それとお隣の方の敷地、そして顕証寺への交通のためにできているものと思われます。しかし、一方で、顕証寺の境内に侵入をしてきます。お寺ですから不特定多数の方が来られるのはやむを得ないのですが、基本的にお寺というのは、公共のものというよりも、やはりお墓を持っている檀信徒のためのものでありますので、交通の面での煩わしさがものすごく発生しています。また、ご多分に漏れずごみを放置していきます。

先日はバッグが放置されていまして、その中には、韓国の方のIDやクレジットカードが入っているということもございました。時間もございませんでしたので、警察官を呼んで、状況を確認していただいたうえで持っていっていただいたという事案も発生しております。また、住居に接近をしたとこ

ろで騒いでいるというようなことで、これも住んでいる者にとっては非常に煩わしさを感じている状態でございます。

また、お寺ですから、お墓参りの方のために管理棟の下のトイレを開放しているのですが、どういうわけか情報が早くて、あそこにトイレがあるということがもうSNS等で知られている状態です。最近では、あまりにも著しいごみの放置がある場合には、まとめてごみ箱に捨ててくれと稚拙な英語で言うのですが、自分のものではないと言われます。あなた方観光客が置いていくのだから、あなたが代表して持っていってくださいと言ったときに、渋々持っていく人もいれば、どっかにまた置いていく人もいて、全くいたちごっこでございます。

<松尾市長>

ありがとうございます。大変御迷惑がかかっている状況というのは、我々としても大変重く受け止めているところでして、決して手をこまねいているということではありません。

また、大前提として、現在、観光基本計画というものがありますけれども、ここにも明確に謳っていますが、観光客を増加させるという目標は持っていません。あくまでも観光の質の向上を目指していくというのが鎌倉市として目指している観光行政の在り方ですので、やみくもに観光客を増やしていくという目標は持っていません。

ただ、このオーバーツーリズムについては、我々が好むと好まざるとに関わらず、こういう状況になってしまっているところがございます。局地的な対応をまずはしているというのは、現状としてはそうなのですけれども、菅原会長からも御案内があったように、これは国を挙げて取り組んでいることでもあります。日本に外国人観光客を誘致するという国の大きな目標がある中のことですから、国とも連携をしながら、このオーバーツーリズムを根本から解消していくことに取り組んでいく必要があるということで、国の補助金にも積極的に手を挙げているところです。

ただ、これは何かをやれば解消できるというものでもないものですから、ソフト、ハードの両面に わたって様々なメニューに今取り組んでいるところです。中には、効果が出るものと出ないものが出 てくると思うので、そこは検証しながらということになります。ただ、一貫してソフト面では、やは り外国人観光客の方には、日本に入ってくる前からこの情報をきちんと出していくというところ、そ れから羽田空港なり成田空港なりというこの着地点、入ってくるところでそれを認識していただくと いうように、いくつかのポイントがあると思っていまして、その辺りを意識しながら、そこに政策を 当てていくということを今やっているところです。

ただ、目の前に起きているところは、課題解決に向けた具体的な取組をスピーディーに取らせていただきたいと思いますので、引き続き御相談をさせていただきながら進められればと思いますので、よろしくお願いいたします。

<腰越中学校PTA 黒木会長>

ここ最近、腰越中学校の生徒が鎌倉高校の駅前のところで、横断歩道を渡らないで突っ切ってしまう事例があって、注意喚起を促していたのですね。その原因は何かというと、観光客のマナーというところがやはりあって、その大人を見て、子供たちもショートカットして良いと思う事例が増えているのではないかなと思います。

平日も警備員は立っていただいていると思いますけれども、時間帯が少し遅いという声が上がっているのですね。子供たちの通学時間はやはり朝の8時から9時の間なので、その辺りも見るようにしていただくと良いのかなという保護者や地域からの声が上がっていましたので、お伝えしたいと思います。

<松尾市長>

ありがとうございます。警備員は朝10時から立っていただいているところですが、早朝からたくさんの方がいるというところでは、警備員のいない時間帯は確かに課題として捉えているところです。できれば充実したいと思うところではありますので、そこは検討として受け止めさせていただきます。

<腰越中学校PTA 黒木会長>

ありがとうございます。学校としても注意喚起というところはさせていただこうと思っていますので、引き続き御協力のほどよろしくお願いします。

<七里ガ浜自治会 小原会長>

行合橋も今ものすごい人だかりになっていて、あそこを車で左折しようとすると、歩行者がいるので渡れないのですよ。一つの方法として、歩車分離式の信号に替えるというのがあるかと思いますが、これは市なのか、警察なのか分からないのですけれど、いつか事故が起こりますよ、間違いなく。その辺はどんな働きかけをしたら誰がそれを決めていただけるのか。国道134号線の全体の混雑具合との関係もあるのかもしれないのですけれど、右折車が左に曲がれない車を右から追い越すという交通違反の状態がずっと続いているのもありますので、その辺をどうにかしていただけるとありがたいです。

<松尾市長>

ありがとうございます。これは警察の管轄になりまして、ここ10年ぐらいですと、市役所の近くの 佐助の税務署の前の交差点、それから深沢の交差点が歩車分離に切り替わりました。切り替えは、地 元から警察に要望を上げていただいて、そして警察が判断をして実施するという流れで行っていると ころです。

<七里ガ浜二丁目自治会 菅原会長>

今の交通の件で、先日、私たちの自治会と七里ガ浜町内会の方々、それから市役所、警察の方、あと江ノ電の方を含めた協議会がございまして、行合橋の件は話題には出なかったのですけれども、国道134号線の信号機の在り方というのは提案申し上げました。

具体的にですが、国道134号線は渋滞しているようで少しずつ流れているのですよね。そういった中で、やはり鎌倉高校前の交差点もそうなのですけれど、特に右折がしづらいので、その周辺の押しボタン式の信号を普通の信号機にしてくれというお願いをしています。

あと、鎌倉高校前の交差点も、観光客の方は国道134号線から右折するときに信号機で判断する方が 多いのですが、実は信号機は関係ないのですよね。そういう勘違いもあるので、国道134号線の信号機 の在り方というのは、抜本的に考えたほうがよいです。

その他

<腰越地区スポーツ振興会 田中会長>

今、私は、スポーツ振興会とともに、腰越小学校、中学校の体育施設の開放の担当もしております。この中で1年に一度、開放会議があるのですけれども、その会議の中で、使っている方々から要望がありましたので、ここでお話しさせていただこうと思います。

鎌倉市としては、学校体育施設開放事業ということで、子供たちが使っていない時間帯に市民の皆さんにスポーツ施設を開放していただいています。これについては、皆さん大変ありがたいなと思っていて、お礼を言っていただきたいとのことです。

そんな中で、東京オリンピックの際に、障害者スポーツでボッチャが大分皆さんに取り上げられるようになりました。そして腰越地区でも、そういうスポーツを遊びたい、やりたいという方が大分出てまいりまして、今年度からは定期的に腰越小学校の体育館でボッチャをやられているクラブが登録されております。

障害者スポーツと言われる中で、車椅子で来られる方もやってみたいということになるわけですね。 しかし、小学校の体育館はスロープ等が設置されておりません。したがって、車椅子で体育館に入り たいといっても今は入れない状況なのですね。また、体育館の中に障害者が使えるようなトイレも設 置されておりません。そんなことで苦労されている部分があります。

開放会議には学校側も一緒に参加していただいており、また、腰越小学校には管理員がいらっしゃいますので、体育館の横の施設のほうのスロープを管理員が上げていただいて、場合によっては、校舎の中の障害者が使えるトイレを開放していただくということで協力していただいているのですけれども、学校開放というのは体育施設の開放ですので、体育施設以外のところに市民が土日に出入りするのはいかがなものかという部分もあって、また、使うほうも気兼ねなく使えるような施設が欲しい。そういう意味では、体育館の入り口にスロープ及びそういう方が使えるトイレの設置をしていただきたいという話です。

腰越小学校の体育館はもう大分古く、水漏れとか雨漏りとかがあって色々大変ではあるのですけれども、今使っている団体が心おきなく使えるように御検討いただけると大変ありがたいと思い、意見として言わせていただきます。

<松尾市長>

ありがとうございます。これは全市的な課題でもあると思います。バリアフリー化できていない体育館もございますので、それぞれの小・中学校体育館は災害時の避難所にもなっていることと併せて、トイレも含めたバリアフリー化というのは非常に重要な課題です。

今、教育委員会で学校施設の整備計画というのをつくりまして、順次整備を進めようとしているところです。全体で25校ある中では、一遍にとはいかないのですけれども、順次おっしゃるような方向に向けて進めていくように、財政的にも教育委員会と連携して進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

<腰越地区社会福祉協議会 小川顧問>

私は何度か神戸川右岸の側道についてお願いをしていまして、現在、あの側道については、フェンスのかさ上げや簡易舗装もできて、大変ありがたいと思っています。ただ、なごやかセンターの間の60メートルぐらいのところが行き止まりになっていますので、何とかしてほしいということを今までも再三お願いしてきたのですけれども、今回もまたそれをお願いしたい。

あそこに道路ができるということについては、もう市長に御相談するしかないのです。やろうとす

ればできるはずなので、ぜひともお力添えを切にお願いしたいです。

<松尾市長>

ありがとうございます。従前から御要望をいただいておりましたが、実現できていない課題の一つでございまして、大変心苦しく思うところでございます。

あの場所には、市の管理している土地と国有地とがございます。そこについて、何とか通れるようにという方向で調整をしているところです。近隣の方を含めて御了解をいただきながら、実現に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

<下町町内会 杉山会長>

昨年のふれあい地域懇談会の席で恵風園の跡地の問題が出ましたよね。その後の進捗状況等を含めてお話をいただけますでしょうか。

<都市景観部 古賀部長>

土地利用について具体的な相談は一切来ておりませんので、進捗は何もないというのが現状です。 逆に、何か地元のほうに話があったとか、そういうことはございましたでしょうか。

<下町町内会 杉山会長>

特には聞いてないです。では、特段市からの働きかけがないということですか。

<都市景観部 古賀部長>

市からの働きかけは基本しません。先方から相談なり申請があったときに、それを審査するという立場なので、その辺のところは受け身なのですね。どうするつもりですかというのは、なかなか向こうから来てくれないと聞く機会がないです。

<腰越地区社会福祉協議会 小川顧問>

冒頭の説明で、市役所移転の問題がありました。色々な準備が進んでいる段階で、条例が可決できないと移転できないということなのですけれども、見通しはどうなのでしょうか。お話しできる範囲で結構ですのでお願いします。

<松尾市長>

ありがとうございます。今、議会の定数にすると25名の市議会議員がいらっしゃいますけれども、 賛成が15名、反対が10名という状況です。これは基本的には否決したときと変わってはいません。反 対が8名になれば可決するという状況ですので、何とか2名に賛成に回ってもらう必要があるという ところです。

それで、10名の反対の方なのですけれども、お一人お一人と話しをすると、反対の理由はばらばらです。具体的に言いますと、市民がまだよく分かってないから反対しているという方もいたり、市の進め方が信用できないということで反対している方もいたり、もしくは、移転そのものに反対だという方もいらっしゃれば、あとは50年早いと主張される方もいたりします。私は反対の理由になってないと実は思います。それは議員にとって反対の理由なのですけれど、代案はないですし、もうこれでやっていかないと災害があったときに責任の取れない状況が目の前にあるのに、本当にこれで良いのかという思いを私自身は思っているのですが、御理解をいただくしかないと思うものですから、現状

を繰り返し、これは議員にもそうですし、市民の皆さんにもやはりきちんと理解していただくという ことが大事だということで、進めているところです。

昨今、新聞等では、市が前のめりだとか、市民が置き去りだとかと書かれてしまいましたけれども、今、どういう市役所ができるかというのを公募して、4者がプロポーザルに手を挙げていただいて、その絵を支所にも今出させていただいておりますけれども、これは9月1日に審査をして1者に決めます。それを決めて細かい設計に入っていきます。そうすることによって、どういう市役所ができるかを皆さんに御理解いただけると思っております。それによって、市役所はただ単に行政職員がいるだけではなくて、市民の皆さんにも使っていただけるものになっていますし、災害時にも大変有効活用に使えるということが目に見えて御理解いただけると思っていますので、そういうことを行いながらこの事業を前進させたいという思いで進めています。

<諏訪ケ谷町内会 平野会長>

皆さん、町内会の名簿の管理ってどうなされているのですか。私自身、こんな難しい名簿なんか預かりたくないと思って今町会長をやっているのですけれど、ずっと町内会の名簿を配っておられるところっておありですか。

<津町内会 田中副会長>

各年度の班長から回覧を配る上で名簿が欲しいという要望がございますので、その班の方の氏名と住所はお伝えしますが、電話番号は全部省略をさせていただいています。そうすると、班長から、連絡を取るときに電話ができないのは困るという話が来るのですけれども、それは御近所の関係で何とかつないでくださいということで、名簿はお渡ししておりますが、電話番号やメールアドレスなどは一切記載をしていないものをお渡ししています。

<七里ガ浜町内会 伊澤副会長>

私どもも、毎年、各班の班長に対して、町内会費を集めたりする場合に必要となるため名簿をお渡ししています。全町内会員にはそういうのは一切お渡ししていません。また、電話番号が知りたければ、会館へ行って聞いてくださいという形を取っています。